

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市船津町1136番地 有限会社中野建設 代表取締役 中野 昌明
工 事 名	安楽島第2団地605号外3戸修繕工事
工 事 場 所	鳥羽市 安楽島町 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	◎605号、615号、625号、635号（T-6・5階）の修繕工事。 ・玄関・廊下修繕工事 1式 ・洗面脱衣所修繕工事 1式 ・便所修繕工事 1式 ・浴室修繕工事 1式 ・北側和室修繕工事 1式 ・南側和室修繕工事 1式 ・ダイニングキッチン修繕工事 1式 ・洋室修繕工事 1式 ・他 1式
当 初 契 約 年 月 日	令和8年3月5日
変 更 契 約 年 月 日	令和8年5月19日
当 初 工 事 期 間	令和8年3月5日 ～ 令和8年6月2日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	20,889,000円(税込み)
変 更 金 額	1,441,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	22,330,000円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。  1) 工事着工にあたり詳細に調査したところ、天井下地等が躯体に固定されていない箇所があり、工事の振動等で容易に落下する恐れがあるため、既設天井の撤去等を行い、新設を行うものである。  2) 施工段階において、仕上材の下からアスベスト含有材を確認したため、法令に基づき撤去・処分等を行うものである。  3) その他諸数量等については現場精査によるものである。